

平成 27 年 10 月 1 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市の不正についての自浄作用に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市の不正についての自浄作用と公表等

2 質問の要旨

藤沢市の決算等特別委員会において、大変恥かしいことに鎌倉市の期限切れワクチン接種の問題が取り上げられた。（別紙の通り）

藤沢市では、議員の質問に対して別紙のような体制がとられていることが分かった。鎌倉市ではそもそも体制以前の問題で隠ぺいをしていたが、明らかにすべきであるのに未だに公表せず、不正行為や不適切な事務、隠ぺいしている事実は、全部署に於いて存在するのか。

市長特段の指示により、全てをきちんと明らかにして頂きたい。

隠ぺいしている事実の内容、不正内容、部署毎に明らかにせよ。この際市長の全責任で対応してもらいたい。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 9 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問を実施することを検討しており、速やかな答弁を求める。）

平成27年9月「決算等特別委員会」(05衛生費・01保健衛生費)

1. 事業番号	26 各種予防接種費について
2. 決算書	P216～P217
3. 主要な施策の成果	P233

質 問

鎌倉市で有効期限切れのワクチンを用いた予防接種事故がありました。藤沢市でこのような事例が過去にあったのかどうかをお伺いいたします。またワクチンの有効期限切れ接種以外も含め、予防接種事故の状況も教えてください。

次に、今回のような有効期限切れ接種等の事故を防ぐため、藤沢市の事故防止の体制について教えてください。あわせて予防接種事故発生後の保護者への対応をどのように行っているのかを教えてください。

答 弁

有効期限切れのワクチンを用いた、予防接種に係る事故についてですが、本市におきましては、昨年度において1件事例がございました。また、そのほかの予防接種事故の状況ですが平成26年度では ①接種間隔が誤っていたものが17件、②対象年齢外への接種が11件、③接種量が間違っていたものが1件、④複数回接種が1件で、有効期限切れ接種の1件を含め合計31件ございました。いずれの案件も、法令に従い、すみやかに県を通じて国への報告を行っております。

事前の対策としましては、間違い接種が起こらないように、各医療機関に対し、予防接種マニュアルを送付し、その周知を行っております。また、医療機関を対象とした研修会等も実施するなど、事故防止に努めております。

しかし、万が一、予防接種事故が発生した場合の保護者への対応についてですが、実施医療機関からすみやかに市に報告を行うとともに、医師から保護者に連絡し、接種を受けたお子様の健康状態のフォローを継続するとともに、健康相談などにより保護者・ご家族の不安解消を図るよう依頼しております。また、市においても医療機関が確実に対応し、保護者の不安が解消されたかの確認を行い、再発防止策についても市に報告いただいております。

また、医師が接種する際には、個々の接種内容や健康状態を記載する「予診票」でワクチンの有効期限や接種年齢等を確認していますが、接種後に「予診票」を市に提出していただき、市が正しい接種が行われたかどうかのチェックを行い、事前事後の二重のチェック体制をとっております。